

(別紙1)

令和2年4月18日

保護者様

郡山市教育委員会
郡山市立行健第二小学校長 宗像 達郎

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

保護者の皆様には、児童生徒の新型コロナウイルス感染防止のために御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたび、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、郡山市立学校におきましては、下記のとおり臨時休業とします。

つきましては、保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたしますとともに、休業中の（児童生徒）の感染防止と安全な生活について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月21日(火)から5月6日(水)まで
- 2 臨時休業中の生活について
臨時休業中は、以下の点に留意して過ごすようご家庭でもご指導ください。
 - (1) 感染防止の観点から、外出を控え、自宅で過ごす。なお、適度に体を動かすことが心と体の健康につながることから、「密閉」「密集」「密接」を避けながら、屋内・屋外で手軽にできる運動（ストレッチ・なわとび・散歩・ジョギングなど）に継続して取り組む。
 - (2) 免疫力を高めるためにバランスのよい食事を取り、起床・就寝時間を決め規則正しい生活を送る。
 - (3) ゲームやスマートフォン等の使用時間を決め、自分自身の生活をコントロールできるようにする。
 - (4) 臨時休業中も、せきエチケットや手洗い等、感染症対策に努める。また、朝の検温、せき等の呼吸器症状の確認を行い、「健康観察表」に記録する。
 - (5) 学校から渡された課題などを活用し、計画的に家庭学習に取り組む。
- 3 その他
 - 各学年だよりで休業中の生活の仕方や課題等をお知らせいたしますのでご覧ください。
 - 万が一、休業中に事故や大きなけが、入院などがあった場合は、学校へ連絡をお願いします。
 - 4月分と5月分の「健康観察表」を5月6日(水)に提出いただくようになりますので毎朝の検温、せき等の呼吸器症状の確認を行い、「健康観察表」に記録してください。
 - お子さまのことで心配なことや相談したいことがありましたら学校へご連絡ください。

(学校担当 教頭 電話 922-9989)